

水産政策の推進にかかる決議

我が国水産業は、国民の健康を支える水産物を供給する機能を有するとともに、水産加工業や流通業も含め地域経済の発展に寄与する重要な産業であり、加えて各地域に多くの漁船や漁村集落が存在し、水産業を通じて海洋環境の保全や国境の監視をはじめとした様々な機能を果たしている、まさに国の「基（もとい）」である。

しかしながら、漁業就業者の高齢化などの構造的問題に加え、海洋環境の変化などにより近年主要魚種の不漁が継続しており、水産物の安定供給上のリスクとなっていることに加え、昨今の新型コロナウイルス感染症や燃油価格高騰などにより、地域の漁業者や水産加工・流通業者の経営は大変厳しい状況に直面している。さらには、我が国の排他的経済水域内では我が国の水産資源をめぐって外国漁船等による違法操業が跡を絶たない状況にある。

こうした中、水産物を安定的に供給するため、海洋環境の変化への対応や漁獲量の増大と漁業者の所得向上に向けて、収入安定対策と水産資源管理の着実な推進、水産業の成長産業化の推進、地域を支える漁村の活性化の推進、国際的な資源管理の強化等の対策を着実に実施していく必要がある。

先月三十日には、岸田内閣総理大臣が総合経済対策の策定を指示されたところであるが、こうした状況・認識を踏まえ、現下の諸課題に対し、遅滞なく、各種対策を適切に実施し、現場や国民の声に寄り添いながら、将来にわたる国民への安定的な水産物の供給に万全を期すため、総合経済対策において、左記の対応を講じることを政府に強く要望する。

一 物価高騰等による経営への影響緩和対策

- ・ 燃油・配合飼料・電気の価格高騰による経営体への影響を緩和するため、漁業経営セーフティネット構築事業の補填金交付のための基金の積み増し等を実施すること。

- ・ 資源管理に着実に取り組む漁業者の収入安定対策の基金の積み増しを実施すること。

二 食料安全保障の強化に向けた構造転換対策等

- ・ 水産加工原材料の調達の不安定化リスクに対応し、原材料転換の取組を推進するための水産物の買取り、一時保管等を支援すること。また、流通経費の削減に向けた取り組みを支援すること。

- ・ 配合飼料原材料の調達や、国産化を大胆に支援すること。また、低魚粉飼料の開発、天然種苗から人工種苗への転換、給餌の効率化に資する機器導入、養殖経営体の協業化による生産性向上等を支援すること。

- ・ 不漁に直面するサケの増殖事業に関し、給餌効率を高める飼料の開発など実証的取組を支援すること。

- ・ 漁業取締船の適時かつ確実な派遣を担保すること。

三 海洋環境の変化等増大するリスクも踏まえた水産業の成長産業化に向けた、地域の「稼ぐ力」の回復・強化

- ・ 資源管理に着実に取り組む漁業者の収入安定対策の基金の積み増しを実施すること。

- ・ 新たな魚種・漁業、マーケットイン型の養殖業など、収益性の高い漁業構造への転換に向けた実証的取組を支援すること。

- ・ 競争力強化のため、省力化機器の導入やリース方式による漁船の導入、共同利用施設の整備、養殖用生餌の安定調達、海業など収益力向上の取組等を支援するとともに、物価・資材価格高騰による投資額上昇に柔軟に対応すること。

- ・ 新規漁業就業者の確保・育成を支援すること。

- ・ 水産物の輸出拡大を図るため、生産、加工、流通の連携・一体的な施設整備や、漁場整備等の取組を支援すること。

四 科学技術・イノベーション、GX等、新しい資本主義の加速

- ・ 水産業のスマート化や、多目的船や省エネ型漁船の導入を通じた収益性の高い漁業構造への転換等を図るための対策を講ずること。

五 国民の安全・安心の確保

- ・ 激甚化する台風や大規模な地震・津波等に対し、漁港・海岸の防災・減災、国土強靱化対策や災害被害の復旧・復興を推進すること。

- ・ 北海道太平洋沿岸、八代海・有明海等で発生した赤潮により影響を受ける漁業者を支援すること。
- ・ 外国漁船の違法操業のソフト・ハード両面による徹底取り締まりと、影響を受ける漁業者を支援すること。あわせて、国際的な資源管理を強化する外交をODAとの連携も含め強力に推進すること。

六 水産政策改革を推進していくため、一から五までの対策を具体化するべく、物価高騰や食料安全保障の強化等の観点を考慮し、令和四年度第二次補正予算及び令和五年度当初予算において、三千億円を大幅に上回る規模の水産関係予算を確保すること。

七 ALPS処理水の海洋放出については、風評影響対策や超大型基金の創設による対策など、全国の漁業者が安心して漁業を継続できるよう、既存の農林水産予算に支障を来さないようにしながら十分な支援を行うこと。

令和四年十月十三日